

Vol. 156号

2014(平成26)年
1月1日発行

Colony Tokyo

コロニーとうきょう

社会福祉法人 東京コロニー
〒165-0023
東京都中野区江原町 2-6-7
TEL 03-3952-6166
FAX 03-3952-6664
<http://www.tocolo.or.jp/>
(法人本部 事務局)



アートビリティギャラリー 31 作者 岡村陸矢さん 『キャットテール』(詳しくは17頁をご覧ください。)

時評

勝又相談役をしのんで

2013年度上半期総括事業報告書

とびくす

法人の主な動きから

法人本部・コロニー中野・アートビリティ・トーコロ生活支援センター・IT事業本部・デジタルメディアセンター・トーコロ情報処理センター機能開発室(〒165-0023 中野区江原町2-6-7)・中野区仲町就労支援事業所(〒164-0011 中野区中央3-19-1)・中野区中野福祉作業所(〒165-0027 中野区野方1-35-8)・トーコロ情報処理センター事業部(〒162-0051 新宿区西早稲田2-2-8)・葛飾福祉工場(〒125-0042 葛飾区金町2-8-20)・立石工場(〒124-0012 葛飾区立石8-50-1)・コロニー東村山(〒189-0001 東村山市秋津町2-22-9)・東村山市障害者就労支援室(〒189-0014 東村山市本町1-1-1)・大田福祉工場(〒143-0015 大田区大森西2-22-26)・城南島工場(〒143-0002 大田区城南島4-3-9)・トーコロ青葉ワークセンター(〒189-0002 東村山市青葉町2-39-10)・国分寺戸倉寮(〒185-0003 国分寺市戸倉1-21-9)・東久留米第一氷川台寮・東久留米第二氷川台寮(〒203-0004 東久留米市氷川台2-31-22)・東久留米第三氷川台寮(〒203-0002 東久留米市神宝町2-14-26)・えはらハイツⅠ、Ⅱ、Ⅲ・中野江原短期入所・中野区日中一時支援(〒165-0023 中野区江原町3-23-2)

時 評

「障害者権利条約批准」

常務理事 武者 明彦

本年もよろしくお願ひします。
昨年12月4日、臨時国会でようやく日本でも障害者権利条約が批准されました。新年にあたり、条約の批准をスタートに、日本の障害者施策が新しい段階に進むことを期待します。本稿では、批准までの経過を振り返り、条約の概略に触れてみます。

障害者権利条約は2001年12月の国連総会でメキシコが提案し、以後8回に渡る特別委員会（アドホック委員会）での議論を経て、2006年12月の国連総会で採択されました。『Nothing about us, without us』（私たち抜きに私たちのことを決めないで）はこの時のスローガンで、障害者の視点

で作られた条約であることを強く示すものです。2008年5月に、批准国が20カ国を超えて発効となりました。批准した国は、条約の規定を守り、実行することが義務付けられます。

日本政府は2007年9月に署名、条文の和約を公表しました。2009年3月には批准に向けて動きましたが、障害者団体などから、形だけの批准となりかねず、国内法整備が先との意見が出て中断していました。この間障害者に関する法制度が相次いで改正、成立、施行されていますが、権利条約批准に向けた国内法整備の一環として進められてきたものです。権利条約の内容に触れる前に、まず最近の制度の動きを概観してみます。

①障害者基本法改正

（2011年8月5日）

2011年6月衆議院において一部修正の上、7月に参議院において何れも全会一致で可決、成立し、8月5日に一部を除き施行されました。

この改正では、障害概念を医療モデルから社会モデルへ転換し、目的項目に「障害の有無にかかわらず、個性と人格を尊重する社会の実現」という文章が追加されました。また障害者の定義を見直し「発達障害者、その他の心身の機能の障害がある者」を追加、新たに「障害者に対する差別を禁止する規定」をつくりました。

②障害者虐待防止法施行

（2012年10月1日）

2011年6月に衆議院、次いで参議院で可決、成立し、翌2012年10月1日に施行されました。

国や地方公共団体、障害者福祉施設従事者、雇用者などに、障害者虐待の防止策を講じること、虐待を受けたと思われる障害者を発見した者への通報義務が課せられました。虐待には身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、放棄・放任による虐待（ネグレクト）、経済的虐待が分類されています。学校や医療機関などでの虐待について規定されていないなど課題もあり、3年後に見直すこととしています。

③障害者総合支援法施行

（2013年4月1日）

2012年4月に衆議院にて修正の上可決、6月に参議院にて可決、成立し、翌2013年4月1日に施行されました。「障害者自立支援法」を名称変更したものです。

政府は閣議決定により自ら設置した「障がい者制度改革推進会議」がまとめた骨格提言により、制度の谷間のない支援の提供、個々のニーズに基づいた地域生活支援体系の整備等を内容とする「障害者総合福祉法」（仮称）を制定し、2013年8月までに施行するとしていました。しかし実際に施行された「障害者総合支援法」は期待を大きく裏切るもので、障害者自立支援法訴訟の基本案意をも蔑ろにするものでした。

この法律では、障害者の定義に難病

等を追加し、平成2014年4月1日からは、重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化などが実施されることになったものの、本質的な部分で旧法と変わるところはありません。

④改正障害者雇用促進法成立

（2013年6月13日）

今回の改正は、これまで対象としてきた身体障害者と知的障害者に、新たに精神障害者を追加するもので、これに伴い企業に義務付ける障害者の法定雇用率も20%に上がりました。企業の準備期間を考慮し、制度を弾力的に運用するための経過措置を設け、義務化は5年後の2018年4月からとなりました。改正法では、事業主に障害者への差別を禁止し、障害の特性に配慮した施設の整備や援助者の配置なども義務づけています。

⑤障害者差別解消法成立

（2013年6月19日）

2013年5月に衆議院本会議で可決、6月に参議院本会議で可決成立しました。施行は3年後の2016年4月で、政府は今後何が差別に当たるかなど、基本方針を策定することになっています。改正障害者基本法で障害者に対する差別を禁止する規定を制定したことを受け、差別解消策を具体化するものです。

公共機関や民間企業に対し、障害を理由とした不当な差別的取り扱いを禁じ、過重負担にならない限りは合理的

配慮を求める内容となっています。合理的配慮は、行政機関（国、自治体、公立学校、福祉施設など）に対し義務化し、民間事業者に対しては努力義務にとどめましたが、実効性を持たせるため国が事業者に報告を求め、報告しなかったり、虚偽報告をしたりした場合の罰則規定も設けました。

⑥ 障害者権利条約の概略

こうした経過をたどり、ようやく批准された条約ですので、条文の概略を少し詳しくみてみます。

権利条約では、健常者にあたりまえに保障されている権利を障害者にも平等に保障するもので、障害者に特別の権利を求めるものではありません。例えば「合理的配慮」という考え方を取り入れています。これは、障害の有無に関わらず実際の平等な機会を保障されるためのものです。条文は以下のような構成になっています。

（外務省HP、仮訳文による）

（1）前文

条了解釈の指針です。条約締結国は、世界人権宣言と人権に関する国際規約に掲げるいかなる差別もなしに、規約に掲げるすべての権利と自由を享有することを宣言しています。

（2）一般規程（第1条から第9条）

第1条「目的」では、障害や障害者を、身体的、精神的、知的または感覚的な障害を有する人で、まわりの態度や環境によって、社会参加に様々な制

約を受ける人という「社会モデル」を規定しています。第2条「定義」では、条約で使われる言葉を規定しています。「意思疎通（コミュニケーション）」には点字や触覚によるものなども含み、「言語」には手話を認めています。「障害を理由とする差別」は、あらゆる区別、排除、制限、実際に障害者が不利になること、合理的配慮をしないこととしています。「合理的配慮」は、機会が平等にあたえられ、障害者が特別に不利にならない環境をつくっていくこと、「ユニバーサルデザイン」は、すべての人が利用できる製品、環境、計画サービスの設計のことです。

第3条「一般原則」には、条約の原則が8項目に整理され掲げられています。第4条「一般的義務」では、条約にある権利の実現のために、立法措置と行政措置などをとる事、差別となる既存の法律、規則、慣習などを見直すことなどが規定されています。第5条「平等及び差別されないこと」、第6条「障害のある女子」、第7条「障害のある児童」、第8条「意識の向上」、第9条「施設及びサービスの利用可能性（アクセシビリティ）」と続きます。

（3）実態規程（第10条から第30条）

第10条「生命に対する権利」、第11条「危険な状況及び人道上の緊急事態」、第12条「法律の前に等しく認められる権利」ここでは、障害の有無を問わず同じ権利があり、生活上のすべてについて法的能力がある事、必要な援助を

受けられることを規定しています。第13条「司法手続きの利用」、第14条「身体的自由及び安全」、第15条「拷問又は残虐な、非人道的な若しくは品位を傷つける取り扱い若しくは刑罰からの自由」、第16条「搾取、暴力的及び虐待からの自由」、第17条「個人が健全であること（インテグリティ）の保護」、第18条「移動の自由及び国籍についての権利」と続きます。

第19条「自立した生活及び共生社会（インクルージョン）」では、自分が住みたい地域で住みたい人と生活できる事。地域社会への受け入れを支援し孤立や隔離を防ぐことが権利として規定されています。第20条「個人的な移動を容易にすること」、第21条「表現及び意見の自由並びに情報の利用」、第22条「プライバシーの尊重」、第23条「家庭および家族の尊重」ここでは、結婚や養子縁組を含めて家庭や子供を持つ権利を保障しています。第24条「教育」では、地域の学校で、一緒に学べる（インクルージョン）制度にすること、そのために手話や点字ができる教員を配置することなどが規定されています。

第25条「健康」、第26条「リハビリテーション」、第27条「労働及び雇用」ここでは、募集、採用と雇用条件、雇用の継続、昇進、作業条件に関して差別の禁止、同一労働同一報酬、公的部門での障害者雇用の推進などが規定されています。障害を理由に雇用しないという差別を禁止し、同時に合理的配慮を

行うことで、障害者が仕事をできる環境をつくることを義務づけています。第28条「相当な生活水準及び社会的保障」ここでは、障害者とその家族の生活水準を改善する努力を行う事、公営住宅を利用可能にすること、退職に伴う給付を得られるようにすること等が規定されています。第29条「政治的及び公的活動への参加」、第30条は「文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツへの参加」です。

（4）実施規定（第31条から第40条）

第31条「統計及び資料の収集」、32条「国際協力」、第33条「国内的な実施及び監視（モニタリング）」、第34条「障害のある人の権利に関する委員会」この条約が国内でどのように進められているか、世界の国々で進められているかを、みんなで見ていくことです。第35条から第40条はその他履行に関する条項です。

（5）最終条項（第41条から第50条）

条約の効力発生や批准手続きなどの規定です。条約の署名や加入、効力の発生、改正など、手続きに関することが書かれています。

ここまで権利条約の条文を駆け足でみてきました。第49条には、条約本文がすべての人に利用可能な形式で提供される必要があることが規定されています。皆さんにはぜひ条文を読んでいただくことをお願いして、筆を置きたいと思います。



「勝又和夫さんを偲ぶ会」(12月7日)

勝又和夫相談役 ご逝去を 悼んで



理事長 中村敏彦

2001年のある日、私を含む3人が理事長職に就任したばかりの勝又さんに呼ばれました。当時、経営難に苦慮していた印刷事業の再建について、2年近くを掛けて検討した案を進めるにあたって、その計画を理事会で承認を得るために、私たちの覚悟を確認されたのでした。当然、私たちは現状の体制のまま経営改善の目的を立てることは困難を極めると判断していましたので、「ぜひ」とお願いしました。大がかりな事業です。理事会では消極的な意見もあつたとお聞きしていますが、なんとか実現することができました。具体的には、コロニー東村山の隣にある国有地を取得し、中野と東村山の2か所で運営していた印刷工場を、そこに集約するというものです。統合後は、従業員や利用者みなさんには、大変なご苦勞をお願いしつつも、何とか新工場の立ち上げを実現することが出来ました。現在は新たな局面に對峙していますが、その時の判断が仮になかったら、最悪の事態を招いたかもしれません。

車中には中島みゆきの「地上の星」が流れていました。向っている先は、東久留米市氷川台にある保育園の跡地、新しい生活寮の予定地を見に行った時のことです。私が利用者のご家

族から相談を受け、新しい印刷工場を設置する時期とほぼ重なって、勝又さんに話が持ちかけられました。利用者のご家族を含む9名の方から土地の提供を受け、生活寮を設置できないかという相談に対し、臆した顔も見せられず、前向きに検討するという返事をいただきました。さっそく生活寮設置委員会を組織して、勝又さんも積極的に動いていただき実現できました。生活支援の充実に大きく前進したご決断をいただき、現在では、地域の貴重な社会資源となつています。

東京都から委託を受けていた福祉工場の民営化、障害者自立支援法(現在の障害者総合支援法)による施設体系の移行準備に真つ只中の時です。中野区から区立の福祉作業所の指定管理の公募があり、応募したい旨を、大変な時期にもかかわらず、またも勝又さんにご相談してしまいます。はじめは、今は法人としては前者を優先すべきとご意見をいただきました。法人発祥の地域で受託できるかどうかはわからないけれども、応募しないことの影響を考慮していただけないかと私は食い下がります。最終的には、そこまで言うなら、今回も決断していただき、無事に指定管理を受け、地域の中で重要な役割

を果たすことができています。

勝又さんには、常に当事者の視点で捉え、当事者の立場に立つて考え実行するようにと、幾度となく助言をいただきました。

私が関わった法人内の事業の中から、印象的な思い出のごく一部を紹介させていただきますでしたが、振り返れば随分とご無理をお願いし続けてきたと、そしてよく受け止めていただいたと、改めて感謝の気持ちがあふれてしまいます。

勝又さんは1971年8月26日、23歳の時、コロニー印刷所に訓練生として入所されました。その頃はまだ中野の同一敷地内に二つの施設しかない時代で入所施設を併設していません。入所後は間もなく、授産生(授産施設利用者)会、福祉問題研究会を発足させ、生活圏拡大運動をつうじて歩道の段差解消、車いすトイレの設置要請、レストラン・宿泊施設等を掲載した車いすガイドブックの刊行等、全国的な運動と連携して、我が国のバリアフリー環境づくりの初期で役割を担われました。また、当法人が後援する車いすバスケットボールチームの発足、東京都内のチームをまとめて東京都車いすバスケットボール連盟の発足、全国車い

すバスケットボール連盟の発足にも関わられています。

1973年4月、25歳、事務職として従業員に採用されると同時に地域に住居を確保し、ひとりの雇用労働者としてスタートされました。採用後は従業員会を結成し、2年後には労働組合結成にも関わられ、1976年6月、28歳、総務課長として管理職に登用され、法人本部事務局、総務課長兼務、IT事業部門部長、事業所長など、12年間を経営の一員として務められました。IT関連事業所長時には、日本IBMや日立、三菱商事、三菱電機といった大手企業の後援・協賛を得て「障害者の情報処理技術者養成のための『びわ湖会議』」を発足させ、以後二年に一回の全国会議の中心的な役割を担われます。1988年11月、40歳で理事に選任され、身体・知的・精神三障害を併設する青葉ワークセンター所長、国内第1号の福祉工場葛飾福祉工場副所長、コロナ中野施設長、印刷事業本部長を兼務し、11年間は経営者として務められました。1992年4月、44歳で常務理事に抜擢され、1997年、法人では初めての生活支援事業として、障害のある皆さんの協力を得て国分寺戸倉寮（GH）を開設

されます。1996年にはJTB、三菱商事、社団法人ゼンコロが協力し、障害者専用の旅行代理店、「トラベルネット」を代表取締役として開設し、1999年まで務められました。2000年、52歳で専務理事、2001年9月、53歳で理事長職に就かれました。

当時の法人経営は、拡大してきた一方で経済的には厳しい状況が続いていましたので、それからの10年間、徹底して経営改善に取り組みられ、現在の法人事業の基盤を作り上げられました。また、社会福祉法人として第一号となるプライバシーマークの取得や、2013年4月から施行された、社会福祉法人の新会計基準への移行もいち早く果たされています。

法人内の役割と共に対外的役割も増え、多忙を極めていかれます。1991年には東京都内の授産施設や小規模作業所を組織し、東京都セラルプセンター発足に関われ運営委員長に就任。その以降も、NPO法人日本セラルプセンターの発足に参画され、さらには全国社会就労センター協議会の総務副委員長、各種特別委員会委員長、事業振興委員長、副会長などを務められます。

地域での役割についても1999年には中野区就労支援ネットワーク

運営委員長、2005年には中野区障害者自立支援協議会の発足に参画し、会長に就かれます。障害者運動や活動では、社団法人ゼンコロの会長や日本障害者協議会（JD）の代表に就任されます。

2006年5月、体調不良の予兆後に、膿瘍による毒素により緊急入院。突然のことに私たちは混乱しました。一時は回復されますが、2011年2月に、緊急腎不全により再入院、退院されるも12月には胃潰瘍により再入院。その後も、入院を繰り返され、週3回の人工透析を余儀なくされます。人工透析を受けている時間を利用して、メール等による会議出席や出席可能な会議には出席をお願いし、2012年5月の退任まで関わっていただき、退任後も法人のご意見番として相談役を引き受けていただきました。

勝又さんは、私たちがお見舞いすることも拒まれていました。私は無断で2回行きましたが、今になって思えば、病魔と闘っているその姿をみせたくなかった、そして、最後の最後まで、決して負けない気持ちが強かったのだと思います。

勝又さんの原点は「人として当たり前の権利の享受」にあり、社会的

な活動では「誰もが享受できることは、障害の有無に関わらず誰にもあまねく保障されるべき」との思いに信念を持たれていました。

2013年10月7日、享年66歳、人生の幕を下ろされました。

通算40年、障害者福祉の運動に前進し続け、まさに骨身を削りながら生き、そして、その集大成として最後の力を振り絞って、『生き抜くことは拓くこと』を残されました。そこには、ご自身の生き様とともに、次世代への期待とメッセージが克明に綴られています。

わが国もようやく障害者権利条約に批准しました。障害のある人たちを街並みでよく見かけます。勝又さんや先輩諸氏の血のにじむような頑張りがあつたからこそ、現在の社会環境が、今日の東京コロナがあるものと深く感謝申し上げます。

先日、12月17日に「偲ぶ会」が開催されました。三か月を過ぎた今では「偲ぶ」という言葉が適切かと思えます。しかし、私にはもう少し時間が必要です。「悼む」という言葉をあえて使わせていただきました。

勝又さん、本当にお疲れ様でした。ゆっくりお休みください。

2013年度 上半期総括事業報告書

1. はじめに

障害者自立支援法の廃止を明言した政権政党は、わずか3年間で交代となり、2012年12月には、障害者自立支援法を施行した政権が復権を果たしました。その政策の基本方針はアベノミクスと称され、日本経済の再生を強く打ち出した経済成長を重視したものになっています。国内の経済状況は一定の改善が図られつつあることが報道されていますが、国民感覚ではごく一部の実感でしかありません。社会保障と税の一体改革は今後も推進され、すでに消費税増税が決定しています。生活保護基準の見直しも段階的に進められており、障害者の多くを含む生活困窮者への影響が懸念されます。海外に目を向けても中国経済成長の急激な減速や米国の債務不履行、TPP参加による国内経済への影響など、ますます混沌とした状況にあります。

甚大な被害をもたらした東日本大震災は、時の経過とともに話題にな

ることが少なくなりましたが、当法人では11月まで移動支援員を派遣する予定です。今後も実態を把握しながら必要に応じて支援を継続することとします。また、大震災を起因としたエネルギー問題では、度重なる福島原発の放射能漏れ、向こう40年以上を見越した廃炉計画をはじめ原発廃止等が検討される中、代替エネルギーには旧来の火力発電に頼るしかない状況となり、結果として電気料金の値上げやCO₂削減計画が、90年代と比較しても3%上乗せされるなど課題が山積しています。

障害福祉分野はこの数年間激動を続けています。障害者総合支援法が本年4月1日から施行されましたが、施行後3年間の見直し期間を設け、より充実した制度を目指すとしています。障害当事者を含む55名からなる「障がい者制度改革推進会議総合福祉部会」による骨格提言ならびに「障害者自立支援法訴訟の基本合意」が有機的に反映されることが望まれます。

また、この間では、21世紀では初の人権条約となる障害者権利条約の批准に向けて「改正障害者基本法」「障害者虐待防止法」「障害者差別解消推進法」「改正障害者雇用促進法」の制定・施行など、着実に推進されています。そこには、ILO159号条約違反の提訴への対応も含まれ、批准後は、相当の影響力を持つことから、その批准に向けての動きにも注目していく必要があります。

本年4月より施行されている「障害者優先調達推進法」は、調達指針が出されたものの各地方行政では、取組みが遅れているのが実態です。調達指針には数値目標を定めていないため、具体的な結果を導くためには、関連事業所からも積極的な提案をしていく必要があります。また、「社会福祉法人のあり方等に関する検討会」では、より公益性を求める方向で検討が進められていますので、法人全体の事業運営はその指針を反映させていくこととします。

2. 上半期事業結果と年度方針の達成状況

上半期の事業結果は、在籍者の推移では表1に示す通りであり、総人数767名(前年度758名)で9名増、内障害者は486名(前年度475名)で11名増、障害者比率63.4%(前年度62.7%)で前年度に引き続き障害者が増加しました。在籍ではない契約者・登録者(表2)590名を加えると1,357名の入達に責任を負う組織となっております。就労移行を支援する事業では、上半期での一般就職者が30名となりました。法人全体の経営結果(表3)は、上半期末の貸借対照表に示す通り、事業全体を通して厳しい状況が続いています。前年比では、前年同期に青葉ワークセンタの土地の固定資産評価損を計上していますので、単純比較はできません。

本年度方針は中期事業計画に基づき6点を重点課題とし、これらを達成することで、真に障害のある人の立

場に立った経営が実現できるものとして、全力を挙げて取り組んでいます。中間時点ではいくつかの課題を残しつつも、下記のとおり結果となりました。

(1)「新規事業への挑戦ならびに不採算事業の抜本的な見直し」については、Webを中心とした通販事業や建て替えに伴う新規事業などの検討を一部の事業所で始めました。不採算事業に対しては、担当事業所で固定費・経費削減など具体的に着手していますが、将来展望を持てるようにすることが重要ですので、新規事業へのシフトなど中・長期的な対応も併せて検討することとしています。

(2)「防災対策および被災地支援活動」については、防災用品の備蓄などハード面の対策を一通り完了し、被災時や思わぬアクシデント等に巻き込まれた際、緊急対応できるように必要事項などを個別に書き込めるヘルプ手帳を全利用者に配布しました。また、東日本大震災による被災障害者支援活動についてはJDF(日本障害フォーラム)、社団法人ゼンコロを通じて実施しています。予定では今年度で終了することになっていますが、必要に応じて継続することとします。

(3)「各拠点の地域活動に積極的に取

り組む」ことについては、地域の共同受注窓口の役割を担うことや、障害者自立支援協議会等の社会活動にも積極的に委員を送り、地域の連携を深めるとともに、その地域になくはならない存在を目指しています。今後、特に重要視されている相談支援事業には、その機能の重要性を理解し積極的に検討していく予定です。

(4)「内部資金の活用、精度の高い会計管理」については、内部資金の具体的活用を検討するとともに会計顧問の指導の下、社会福祉法人新会計基準に準則し、より精度の高い会計管理を実現すべく努力しています。

(5)「規程類の見直しや、教育研修による人材育成」については、高齢者雇用促進法の改定など関係法規の改正に関連して行うものとして、定年制等の見直しの検討に入りました。人材育成については、昨年に引き続き法人全体の新人研修を開催し、外部・内部講師による法人研修を年度内に実施できるように準備を進めています。また、社団法人ゼンコロによる研修に参加させ人材育成に努めています。

(6)「法人内部留保類の検討」については、これまでの歴史的経過を尊重しつつ、社会福祉事業に寄

与するための適正化について、慎重かつ丁寧に検討を重ねています。

3. 個別経営状況

法人本部及び各事業本部、各事業所の経営結果の状況では、全体的に厳しさが顕著なものの、具体的には以下のような状況にあります。

(1) 法人本部(事務局)

法人本部の機能を再構築するために、事務処理部門の基幹事業所との連携による一元的な事務センターを確立するために、中・長期的な視点で運営できる体制の検討を進めています。昨年度整備した法令遵守マニュアルに基づき内部監査を実施しました。

(2) 福祉事業本部(東久留米氷川台寮、えはらハイツ、生活支援センター他)

ケアホーム、グループホーム、短期入所、居宅介護等の障害福祉サービス事業を実施するとともに、新規のグループホームの開設に向けて、地域を絞って具体的に取り組みましたが、期中の成果には結びつきませんでした。

(3) 社会就労事業本部

中野区から受託したふたつの指定管理事業所の安定した管理・運営に取り組むとともに、既存事業所の運営および経営のあり方について、採算バランスが取れ

る事業への見直しに努力しています。コロニー中野、コロニー東村山の建物の老朽化は深刻な状況になっていますので、建替え計画案に基づいて行政との協議を開始しました。

コロニー中野・多様化する利用者ニーズは、急激に高齢化・重度化が進行しており、従来の就労支援事業では対応できない状況が生まれています。支援者のスキルアップやプログラム・日中活動・余暇活動などの充実を図ることが急務となっています。

中野区仲町就労支援事業所・中野区の指定管理事業所として3年目を迎え、安定した事業運営に取り組んでいます。相談支援の充実を図るなど利用者が安心して働ける環境づくりに努力していることから、年度当初28名であった利用者数は上半期末で31名となり、地域や利用者ニーズの期待にしっかり役割を果たしています。

中野区中野福祉作業所・中野区より指定管理事業所として2年目を迎えました。当初は急激な変化による利用者の不安を煽らないように、中野区運営時の手法を基本的には踏襲した運営に努めました。利用者やご家族からの信頼も得られ、徐々に法人の就労への特徴的な取り組み

を採用しつつあります。

・コロニー東村山…今年度も印刷事業の売上げの減少に歯止めをかけることを最重要課題として取り組んでいます。激変する市場環境の変化に追いついていません。引き続き売上げ確保に努力するとともに、経営改革には待った無し。状況です。具体的に固定費・経費の削減策に着手し始めました。また、同時に新たな事業への展開も必要であり、下半期には一定のめどを立てることを目標にします。

・青葉ワークセンター…既存の日常プログラムや基幹事業を継続しつつも、新たな事業を模索しながら収益事業の改善に取り組んでいます。経営的には黒字化しているものの、新会計基準での減損(時価)会計により、土地の固定資産評価損として大きな欠損を計上しましたので、毎年度の計画を立てて累積欠損を解消していく予定です。

(4) IT事業本部(事業部、職能開発室、DMC)

事業面では価格競争により厳しさを増していますが、事業計画を確実に実行することでほぼ計画通りに事業は推移しています。事業部の移転に伴い、職能開発室、DMCも同じ場所に移

転することから、事業本部下の3事業所においてさらに連携が強化されることに期待できます。当法人の各種事業に横断的に関わりを持ちながら、ネットワーク技術を介して法人の統一管理、情報の共有化などの一役を担っています。

(5) 福祉工場事業本部

法人立となった2事業所の運営は軌道にのり、地域の利用者ニーズに応えています。建替え計画については、各工場の具体的な計画に沿って、段階的に進んでいます。多機能型で事業運営に取り組んでいるとはいえ、従前の福祉工場の役割から、より多くの障害者雇用を実現することが重要ですので、企業の経営手法により収益事業の充実には、引き続き努力しているところです。

・東京都葛飾福祉工場…これまでの障害者従業員に加え、より重度の障害者への就労支援において、事業所全体で努力しています。心配されていた定員不足は期中でほぼ充足し、地域ニーズに確実に対応しています。収益事業においては、防災事業は例年になく売上げが落ち込み、縫製事業や製袋事業は依然として厳しい事業内容となっています。

・東京都大田福祉工場…事業開始

4. その他の事業

当時から利用定員を確保していましたが、今年度はさらに就労継続支援B型事業の定員増を図りました。収益の基幹事業である印刷事業では民営化に伴う受注減も伴い、厳しい状況は続いています。引き続き障害者優先調達推進法を販促の要にして、一般企業や外郭団体、行政等への働きかけにより具体的に結果を出せるよう努力しています。

(1) 基礎自治体の中での役割発揮

本年度も基礎自治体に主軸を置いた運営に心掛け、事業所所在自治体からの要請には積極的に対応しています。また、地域のネットワークにも参画し、地域福祉活動の啓発、活性化のための役割を果たしています。注目されている相談支援事業においては、東村山地区で開始していますが、運営上厳しい内容であり他の自治体での展開については検討しています。

(2) 障害者福祉の向上のための取り組み

障害者福祉の向上を目指す活動については、法人独自あるいは社団法人ゼンコロの一員として、他の団体の活動に積極的に参加して取り組んでいます。また、法

人としての社会的な役割や活動においては、これまでと同様に従業員等が各々の立場毎に対外的な役割である国の内閣府・厚生労働省や全国社会福祉協議会、東京都・東京都社会福祉協議会での役割、またその役割において最大限能力を発揮出来るように配慮し支援しています。

(3) 法人事業の質的向上のための取り組み

当法人の提供する障害福祉サービスの質的向上のために、「第三者サービス評価機関の受審」「従業員の専門性向上のための研修、資格取得の奨励」等を図ると共に、「苦情解決第三者委員制度の実施」や「広報紙等による情報公開」等、関係者に対し真摯に務めています。

(4) 組織力の強化

すべての事業や事業所が連携して運営することを前提に「プライバシーマークの認証」の維持・向上に取り組んでいます。また、民間としてのハローワーク業務の認定法人としての役割発揮や受託事業である東京都障害者IT地域支援センター、東京都東村山市障害者就労支援室業務・計画相談支援事業での目的達成に努めています。

表1 在籍者の推移

自2013年4月1日 至2013年9月30日

(単位：人)

	前年度末 在籍者数	期中増減				主な減員理由			上半期末 在籍者数
		増員		減員		自己都合	一般就労	疾病、その他	
雇用就労者	101	5	(1)	1	(0)	1	0	0	105
	(83)	(5)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(88)
事業・施設の利用者	329	35	(5)	28	(6)	14	7	1	336
その他	45	8	(0)	8	(0)	2	0	6	45
障害がある就労者等 (計)	475	48	(6)	37	(6)	17	7	7	486
	(83)	(5)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(88)
障害がない就労者	283	5	(0)	7	(0)	7	0	0	281
合 計	758	53	(6)	44	(6)	24	7	7	767
	(83)	(5)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(88)

(注) 1) A型利用者については、障害がある雇用就労者に含めた上で下段の()で再掲している。

2) 在籍者数には非常勤嘱託医を含む。

3) 在籍者数にはグループホーム・ケアホーム利用者を含む。

4) 増員および減員の各右欄には法人内異動を()で表記している。

表2 参考資料：「在籍者の推移」に含まれない人員状況

上半期末及び上半期中人数

(単位：人)

	登録・契約障害者	一般就職者	トライアル雇用者等	一般就職サポート者
福祉事業本部	114			
I T 事業本部	38	*1 2		
社会就労事業本部				
東村山市就労支援室	212	28		
計画相談室(ふきのとう)	*2 26			
アートビリティ	*3 200			
計	590	30	0	*4 243

*1 在宅教育修了者からの一般雇用1人、職業紹介事業からの一般雇用1人

*2 計画相談利用者数(契約者数ではない)

*3 契約者以外の作品利用が行われた数も含めているため約としている。

*4 事業本部、事業所を超えて全体でサポート(当法人からの2007.4～2013.9までの就職者)

表3 上半期末貸借対照表(簡易版)

2013(平成25年)9月30日現在

(単位：円)

	前年度決算	本年度中間決算	増減		前年度決算	本年度中間決算	増減
現金預金	2,314,366,145	2,248,758,121	△ 65,608,024	買掛債務	1,129,612,507	596,929,374	△ 532,683,133
売掛債権	1,382,307,664	738,412,667	△ 643,894,997	借入金	671,998,000	616,441,000	△ 55,557,000
その他	3,980,450,030	3,935,743,939	△ 44,706,091	その他	1,076,896,377	991,612,367	△ 85,284,010
				純資産	4,798,616,955	4,717,931,986	△ 80,684,969
合計	7,677,123,839	6,922,914,727	△ 754,209,112	合計	7,677,123,839	6,922,914,727	△ 754,209,112

すくすくピコ

T O P I C S

コロニー中野

人と暮らしにやさしい
Webショップ

「CO・COLO・ころ」は今?

「ころ」検索で、トップにランキング!!

皆様一度はご覧いただいたと思います、東京コロニーコロニー中野のWebショップ「CO・COLO・ころ」Yahoo店。開店当初は、Yahooショッピングモール内のあまたあるお店の中から当店にたどり着くのも一苦労でした。しかし、現在ではYahooショッピングトップバナーに「ころ」と入れていただただけで、当店の商品群が勢ぞろいするほどになりました。これは、検索件数＝来店者数が多いことを意味します。この上昇気流に乗って2014年度はさらに売上を伸ばせるよう、現在、次年度戦略を立案中です。

商品力での勝負

「CO・COLO・ころ」という無名のお店のプリザーブドフラワーやバスボムを、いかに、全国のお客様に知っていただき、買っていただ

くか……。これが、オープン元年の当店の最大の課題でした。「プリザーブドフラワー」や「バスボム」という商品種目を著わすキーワード検索から当店の商品に辿りつき、ご購入いただくということとは、有名フラワーショップや大手ギフトショップを相手にした厳しい戦いです。しかし、皆様のお知恵を拝借しご協力いただきながら、少しずつ注文が入りリピーターがつくまでになりました。現在、コロニー中野の「プリザーブドフラワー」や「バスボム」は、「福祉の……」とか「障害のある人が作った……」という前置き無し、商品力(企画・マーケティング・サービスの力)が問われる一般市場の中で、選択され購入され始めています。

今後は情報発信チャネルとしても

一方で「CO・COLO・ころ」は、コロニー中野が、障害のある人と、作業療法士、ディレクター、さまざまな専門家等の協力のもと、第一線の商品・就労訓練の機会の開発を進めてきた過程で出会ったひとつの販売チャネルです。コロニー中野で作られた商品の紹介や情報発信を通じて、東京コロニーや障害のある方を知っていただき、障害のある方もそうでない方も「ともに暮らしやすい

社会の実現」を目指す、メディアとしての機能も果たしたいということを、本誌前号で記させていただきました。こちらを、2014年度の課題とし皆様と共に邁進していきたいと存じます。



<http://store.shopping.yahoo.co.jp/cocolo5553/index.html>

現在、「CO・COLO・ころ」の情報は、「コロニー中野 ココロ心快(こころ)ぐブログココログ」でも公開中です。こちらにも、是非ともご検索ください。

事業部 業務課 主任 中島倫子

中野区仲町就労支援事業所

作業所交流会への参加

11月13日(水)、中野区内の4つある精神障害者の作業所が集まり、



作業所交流会が行なわれました。仲町就労支援事業所からは、実行委員を含む8名のメンバーと職員が参加しました。

今年は、例年と趣向を変えて『競わない』をテーマに、各作業所のメンバー・職員が催し物を考えました。6月から交流会委員会を開催し、時には話し合いに2時間近く要しました。

検討した結果、午前は作業所混合チームによるドッジボール、ラリーを目的とした卓球・バドミントンのダブルスを行いました。仲町からも卓球が得意なメンバーが参加し、他の作業所のメンバーと組んで腕前を披露していました。

午後は、合唱・ボランティアによ

る演奏を行ないました。合唱では、『負けないで』『世界に一つだけの花』『少年時代』など知っている方が多いポピュラーミュージックをはじめ、合唱曲『翼をください』も歌いました。なかなか顔を合やす機会がないメンバー同士にも関わらず、揃った歌声が体育館内に響き渡っていました。個人的にはメンバーと一緒に生演奏を聴くのは初めてなので、新鮮に感じました。ピアノの優しい音色に心が和むひとときでした。

ボランティアによる演奏では、仲町の委員のメンバーが、ボランティアを探し出して、出演交渉を行ない、長瀬剛の歌を中心としたギターの弾き語りを実現しました。どの作業所にも縁の深いボランティアの方による力強い歌声に耳を傾け、参加したメンバーの心にも強く残ったと思います。

仲町からは、昨年より参加者は少なかったものの、他の作業所のメンバーと話し込む姿や、自分のカメラを持参して記念撮影をするなど思いに楽しんでいました。

より多くのメンバーが参加してもらえるような交流会にするには、どのような内容が良いのか、来年度の課題と言えます。

支援課 長森雅生

中野区中野福祉作業所

レクリエーション大会開催！

去る11月21日、中野福祉作業所恒例のレクリエーション大会が中野体育館において開催されました。

より楽しく、充実した内容のものへの思いから、従来の競技をいくつか見直し、新しい競技を加え、積極的に参加してもらう為にその中から希望の競技を選んでもらうことにしました。

当日を迎え、開会式では、練習の成果を発揮して自治会役員による選手宣誓がおこなわれ、毎朝のラジオ体操ではなかなか体が動かない人もしっかりと準備運動をして、準備万全で、紅白に分かれて競技開始となりました。

競技にはいると一気にヒートアップ。スタートの合図ももどかく飛び出す場面も度々でした。普段、マイペースの動きの利用者さんの素早い動きに驚いたり、感動したり。綱引きでは、大きな男性利用者さんより小さな女性利用者さんが、力いっぱい綱を引く姿も印象的でした。

「缶積み競争」「サイコロゲーム」「落穂ひろい」「風船リレー」「パネル返



し」昼食をはさんで「絵合わせゲーム」「玉入れ」「的当て」「綱引き」「パン食い競争」そして「フォークダンス」で締めくくりました。競技結果は僅差で白組の優勝でした。

競技中は「ヒヤッ!」とする場面もありましたが、大きな事故やけがも無く、無事に終わることができました。そして、何より利用者さんひとりひとりが競技を楽しんで、またやってみたいという気持ちになっただけで、それが大切だと思いました。

最後に朝早くから会場に駆けつけて応援していただいたご家族の皆様、ボランティアの皆さん、パフォーマーのりオン君にこの場を借りてお礼申し上げます。ご協力ありがとうございました。

支援課 石川里美

コロニー東村山

口腔ケア製品「オーラルピース」 販路拡大中！

昨年7月より、口腔ケア製品「オーラルピース」の取り扱いを始めました。オーラルピースは、歯磨き粉の代わりになるジェルと、マウスウォッシュやスプレーとして使う液体の2種類で、水以外は全て植物原料から作られています。合成保存料や合成殺菌剤、アルコールを使用していないため、飲み込んでも安心な点が最大の特徴です。

このオーラルピースの取扱いは、発売元である株式会社トライフ様の「事業を通じた障害者の仕事づくり」という趣旨のご提案からスタートしました。東村山工場では、製品の受注窓口・発送作業・在庫管理の部分を業務係の職員と利用者さん数名で対応しています。メールで届く発送依頼に従い、毎日数件から数十件の発送作業があり、日々取り扱い件数が増えている状況です。

発送のみでなく、卸売と小売もついています。卸売は、トライフ様の事業コンセプトに賛同してくださった店舗に向けてのものです。現在では、

クレヨンハウス様(東京・表参道、大阪)、オーガニックマーケット様(渋谷西武店、池袋西武店、そごう横浜店)に加え、東急ハンズ様では全店で取り扱いが開始されています。

クレヨンハウス様においては、東



クレヨンハウス様に手渡しで納品しました

当初より進めており、先日、やっと実現することができました。職員の付き添いのもと、電車で1時間以上かけての納品です。利用者さんは前日から舞い上がってはいましたが、当日はしっかりと手渡しで製品を納めることができました。利用者さんにはやりがいを感じていただき、お客様には喜んでいただけたようです。この納品方法は、今後の利用者さんの職域拡大の手がかりになるのではないかと思います。

さらなる販路拡大につなげていくよう、今後も積極的に取り組んで

いきたいと思います。

製造部 部長 坂本 崇

トコロ青葉ワークセンター

八景島シーパラダイスへの旅行

秋晴れの11月1日(金)に横浜の八景島シーパラダイスへ日帰り旅行に行きました。当日の朝はご本人はもちろんのこと、ご家族のご協力もあり、7時30分という早い集合時間にも関わらず参加者95名全員が揃い、予定通り8時に出発することができました。ご協力いただきましたご家族の方にはこの場をお借りして御礼申し上げます。

心配していた天候にも恵まれ日中は汗ばむほどの陽気でした。海辺に建てられた施設でしたから潮風がとても心地良かったことを覚えています。昼食では飲み物とソフクリームが食べ放題でしたので楽しまれた方も



多かったのではないでしょう。そして八景島シーパラダイスの見所の一つ「海の動物たちのショー」ではイルカやアシ

カの演技に笑いを誘われ、自在に泳ぐ姿には爽快感を覚えました。できることならイルカのように泳げるようになりたいものです。指導員のお兄さん、お姉さんのようにイルカの鼻の先にのことは無理だろうけど、もしも出来たらとても気持ちがいいだろうなとも思いました。

数十年前にも日帰り旅行で行った場所でしたが、利用者や職員も増えたので新しい思い出が作れたことと思います。行き先については昨年と同じく水族館であったため来年は水族館以外の場所への旅行が望まれるところです。また目的地で楽しむ時間より移動に多くの時間を割かれてしまいました。今年の反省点を材料に、来年の互助会の方には十分に楽しめるような場所を検討していただきたいと思っています。最後になりましたが、互助会役員や職員の方々には不慣れな私にご協力いただいたこと

に大変感謝いたします。ありがとうございます。
ございました。

互助会代表 松川麻子

Ⅰ事業本部

サーバー室を整備しました

IT事業本部は大塚事務所への移転にあたり、サーバー室を新たに整備しました。このサーバー室には当然のことながらドアに鍵を掛け、入退室管理表を記録しています。

このサーバー室はIT事業本部の中枢であり、サーバーの安定稼働を図るため、サーバーラックを4つ導入し、電源容量を十分に確保し、空調は業務用エアコンを設置して24時間365日稼働できるようにしています。

また各種トラブル対策としては、各サーバーの電源が突然切れることが無いように停電対策として無停電電源装置(UPS)を用いて、停電後一定時間が経過したら、サーバーが自動でシャットダウンするように設定しています。その他にもネットワーク間の接続機器(光ファイバーの終端装置、電話交換機、ルーター、ファアウオール、スイッチングハブ等)も同環境に置き、サーバー室以外の

個々のパソコンにもUPSを取り付けて、各機器類の故障防止と業務停止時間の低減を図っています。

地震対策は耐震防止用固定ベルトでサーバーが倒れないようにし、万が一の火災対策には事務所入り口に、精密機器に悪影響を与えにくい特殊な消火器を設置しています。

このIT事業本部のサーバー室には、現在の葛飾福祉工場(金町)で稼働中のサーバー4台をIT事業本部へ移転・設置して、その背景には葛飾福祉工場の建て替え工事によるサーバー設置場所の確保と、DMCがそれらを保守することによる安定稼働及び有事の際の迅速な解決を図ることを目的としています。

移転に際しまして、各事業所の皆様には多大なご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。また、お近くにお越しの際は、是非ともお立ち寄りくださいませ。

デジタルメディアセンター
システム開発部長 山本 豊

東京都葛飾福祉工場

東京国際消防防災展2013

去る10月2日(水)から5日(土)までの4日間に亘り、東京ビックサ

イトにおいて「東京国際消防防災展2013」が開催され、東京都葛飾福祉工場もこのイベントに出展いたしました。

この催しは、東京消防庁と(株)東京ビックサイト等が主催するもので、5年ぶり、東日本大震災以後最初の開催となりました。

さらには国内最大規模の危機管理に関する商品・技術の展示会である危機管理産業展との同時開催という事もあり、来場者は12万人を超える国内外問わず防災関係者にとって注目のイベントとなりました。

今回の当工場の出展の目的は、より具体的な「提案型」の展示を行う事で、防災・減災への取り組みの参考にして頂く事、そして東京都葛飾福祉工場をより多くの方々に知って頂く事でした。

そこで、展示ブースを『家庭』『オフィス』『倉庫』の3つのコンセプトに分けて防



災用品を展示し、更に試食ブースを設けて実際に備蓄食料の試食をして

頂き、今後の備蓄の参考にして頂くよう企画しました。

開催期間中には、民間企業や自治体等の防災担当者をはじめ、防災関連企業や一般来場者など多くのお客様にご来場頂きましたが、それぞれのブースでお客様に合った商品のご案内が出来ました。また試食コーナーでは備蓄食料が想像以上に美味しいという事を実感頂けたかと思えます。

東日本大震災が発生してもうすぐ三年が過ぎようとしています。当時急激に高まりました防災意識は時間の経過と共に希薄になりつつありますが、この様なイベント等への参加を通して防災意識の向上と防災商品の供給を継続していきたいと思えます。

多摩営業所 田中智紀

東京都大田福祉工場

コロニーフェスティバル開催

2013年11月2日、毎年恒例のコロニーフェスティバルを開催しました。

10月から寒さが増し、例年よりも大きな台風に見舞われる中、もしかしたら今年は開催出来ないのではという懸念の声もありましたが、無事



今年も昨年
に続き、近
隣へのチ
ラシ配り
を就労支
援室のメ
ンバー達
で行いま
した。私
も同行し
ましたが、
もつと早
い段階で
やるべき
だったと
感じてい
ます。チ
ラシには
もちろん
焼きそば
やバザー
は書いて
ありませ
んでした。
これが来
客数の減
少の原因
なのでは
ないかと

に開催出来たことを嬉しく思います。当日は気温も低く天候も怪しい中、足を運んで下さり誠にありがとうございました。

約2ヶ月前から実行委員で準備を始めました。その中でも、今年は長年続いていた食券の廃止や焼きそば、バザーの中止という、例年とは違った試みがいくつかございました。食券に気付かない方が多かったことから現金払いにしてみました。大きな混乱もなくスムーズに行えたと思います。

しかし焼きそばとバザーに関しては、多くのお客様から今年は焼きそばとバザーはないのかという声を頂きました。前述の通り天候が怪しかったこともあり、開催前から並んで下さっている人数は例年よりも減少していました。

受け止めています。今回はバザーの準備が難しいとの理由で中止しましたが、来年からはまたバザーを復活させるべきだと考えています。

また、中央舞台での催しの開始も午後からとなったため、午前中は盛り上がりにかけてしまいました。進行のことも含め、来年開催されるコロニーフェスティバルに向けて改善することがたくさん必要であると感じました。

しかし、午後からは沖縄民謡やサンバの演奏、ビンゴによって盛り上がるものが出来ました。特にサンバの方々にはビンゴの際も盛り上げて頂き、大変助かりました。最後に雨が降ってきてしまいました。大きな問題もなく終われたのではないかと思います。

もつと地域の方々との交流が出来るよう、大田福祉工場従業員一同精進して参りますので、今後ともよろしくお願い致します。

フェスティバル副実行委員長

太田知宏

福祉事業本部

同行援護研修を受けて

ヘルパーは利用者の気持ちを理解



すべき、と言われます。最近、私は、あらためて、そのことについて考えさせられる機会がありました。

10月、私は、重度の視覚障害がある方の移動支援(同行援護)の研修に参加しました。それは、障害者総合支援法により、2014年10月以降に同行援護に従事するためには、この研修を受けていることが必要とされたためです。

研修では、アイマスクをして利用者役になり、他の研修生の支援を受けながら、車が行きかう商店街を歩き、混雑する駅構内を移動して電車に乗ることもありました。利用者役になると、目からの情報がないことによる不安・恐怖感を覚えることも、道のデコボコ、車の音、電車の接近に伴う風等に対し非常に敏感になりました。これに対し、支援者他の研修生は、利用者の移動を助けるが、逐次、安全確保に資する情報(例、「5歩先に上り階段です。」)に加え、利用者の不安を払拭できるよう

な情報(例、「電車が来ましたが、隣のホームです。」)を伝えます。また、利用者が自らの「メンタルマップ(説明から頭の中に地図を描くこと)」を描きたいというニーズに応えるため、商店、植栽、交通等の状況も説明します。買物の場面では、支援者は、陳列されている物について説明し、利用者の手を品物に誘導するなど、利用者が必要な情報を得るための手助けをします。

こうした研修の中で、私が利用者役を体験した時に感じたのは、前述した不安感などに加え、「この人に私の安全を任せて大丈夫かな?信頼できるかな?」といった、支援者に対する複雑な気持ちでした。しかし、支援者の信頼性に疑問をさしはさむようなことは、言い出し難いとも感じました。研修中の講義で、「利用者の立場に立って理解して欲しい。」という利用者の要望が紹介されましたが、私自身、それは、なかなかできていない、と感じました。私は、あらためて、人とかかわるヘルパーとして、技能を高めていく道程の深遠さを銘記し、同時に、その道程をたゆみなく歩んでいこうと決意しました。

トコロ生活支援センター
サービス提供責任者 主任 黒川 智

法人の主な動きから

IT事業本部が 大塚に移転

このたびIT事業本部は豊島区南大塚に移転し、これまでの2拠点での事業運営から1拠点の運営に集約いたしました（従前の事業所は新宿区西早稲田〈事業部〉および中野区江原町〈デジタルメディアセンター、職能開発室〉）。



引越しに際しては8月から作業リストを作成し、荷物の梱包や移転案内状の作成など、部署内で分担して行いました。移転当日は不慣れゆえに荷物の運搬などでトラブルもありましたが、予定通り無事に終了いたしました。

移転当初はビル全体のルールがありませんでしたし、車いすの方用のエレベーターボタンがついていないなどの課題もありましたが、現在はいは解決し、落ち着いて業務に取り組んでおります。1拠点に集約することにより、事業所間での確認業務や相談が容易となり、業務効率が上がったように思います。これを契機に、今後は全従業員で業務改善やコスト削減等の意見を出し合い、より働きやすい環境を作っていくと考えております。

新事業所は、JR山手線大塚駅から徒歩3分、東京メトロ丸の内線新大塚駅から徒歩5分の便利な場所にあります。春になると桜が満開になる並木道が近くにあると聞き、今から楽しみにしております。お近くにお越しの際には、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

また、東京都から受託し都民の方に開かれたサービスを提供している「東京都障害者IT地域支援センター」も事業所から近くなりました。センター内には、障害のある方がパソコン・タブレットなどを使用する際の支援機器やアプリが多数揃っております。休館日は、水曜日、日曜日、祝日で、土曜日は不定期の開館です。場所は東京メトロ丸の内線茗荷谷駅から徒歩8分です。ご自由に見学で

きますので、こちらもあわせてぜひお越しください。

事務局 高嶋美樹



IT地域支援センターの展示室

「障がいのある子どもたちの絵画コンクール キラキラつとアートコンクール」がメセナアワード 2013 特別賞「文化庁長官賞」 を受賞しました」

「キラキラつとアートコンクール」は、障がいのある子どもたちの可能性を応援したい、との思いから、三菱地所株式会社様が2002年よりスタートした絵画コンクールです。アートビリティは、本コンクールの事務局を担当させていただいています。応募数は年々増加し、第12回を迎える本年は2050作品となりました。この「キラキラつとアートコンクール」が、「メセナアワード2013」において、特別賞「文化庁長官賞」を受賞しました。

メセナアワードとは、優れたメセナ（芸術・文化振興による社会創造）活動に貢献した企業や団体等を表彰するもので、今回107件の団体からメセナ大賞をはじめとする6件の受賞、特別賞として文化庁長官賞1件が選ばれました。本コンクールに



対し、「コンクール形式という一歩踏み込んだ活動で、障がい者アートの活動に新たな風を吹き込んでいく」「障がい者の才能を伸ばす機会を提供し、作家活動に向けた自立支援も促している」と、評価いただいていた（2013年11月21日発行季刊メセナnote 10ページより引用）。本コンクールにご応募いただいた作家さんで、アートビリティの審査会を経て登録作家として活躍してい

る方は現在13名いらっしゃいます。アートビリティにとって何より、若手作家の発掘」という面でも大きな意味を持つコンクールとなっております。本年2度目のアートビリティ大賞を受賞した切り絵作家岡村陸矢（おかむらたかや）さんもキラキラつとアートコンクールのご出身です。強烈なパワーで毎年良い意味で審査員を悩ませる応募の数々。

コンクールを通してどのような個性を放つ作家さんに出会えるか、今後も楽しみにです。ご期待ください！

キラキラつとアートコンクール概要…
なんらかの障がいのある18歳までの子どもたちを対象とした絵画コンクールです。全応募作品から審査会を経て優秀賞50作品を選出し、その作品展を全国6会場で開催、表彰式を東京・丸ビルホールで開催します。
（主催…三菱地所株式会社）

アートビリティ大賞について…
その年の「顔」となるべき作家を、大賞作家として選定します。選考基準は、登録作品の水準と作家活動の全般に加えて、アートビリティへの貢献度、使用状況なども考慮した上で決定します。

アートビリティ事務局 池邊優雅



アートビリティ Artbility ギャラリー 31

『キャットテール』

おかむら たか や

岡村 陸矢さん

1989 年生まれ、東京都在住



15 歳でアートビリティに初登録となり、登録作家として、9 年が経った岡村さん。

今回の、第 25 回アートビリティ大賞にて、作品の完成度の高さ、1 作品ごとのモチーフの人気度の高さ、そしてもちろん媒体に使用される頻度の圧倒的な多さから、大賞の主旨でもあるアートビリティの顔としてふさわしいという結論になり、見事 2 度目の受賞に輝きました。岡村さんご本人より「アートビリティ大賞、ありがとうございます。とてもうれしいです。これからも色々な動物を切って楽しい作品を作ります。」と、受賞についてコメントをいただいています。ご本人が楽しく制作されている気持ちが伝わる、ユニークでスタイリッシュな作品の数々。

今後も、アートビリティを引っ張っていただく若手作家として、活躍が期待されます。

2004 年 アートビリティが協力をする、障がいのある子どもたちの絵画コンクール「第3回キラキラとアートコンクール」で優秀賞を受賞後、アートビリティの登録作家となる。切り絵で表現されたユーモア溢れる作品は、高く評価されている。

2006 年 第18回アートビリティ大賞・アサヒビール奨励賞受賞。

2008 年 大手町・丸の内を舞台に開催された、国際的なアートイベント「カウパレード2008」にて、アーティストの一人として参加。

2010 年 「第22回アートビリティ大賞」にて、大賞受賞

2012 年 「第24回アートビリティ大賞」にて、日立キャピタル特別賞受賞

2013 年 「第25回アートビリティ大賞」にて、大賞受賞

■アートビリティ…1986 年障害者アートバンクとして設立。「才能に障害はない。アートの分野において、障害者の才能は健常者とかかわらない」を基本姿勢に活動を続けています。現在は、登録作家約 200 名、登録作品数約 4,000 点、年間使用作品数は 300 点を超えます。2002 年 4 月、アートビリティと改称。

ご寄附のお礼

(2013 年 6 月～11 月 総額 6,210 千円)

下記の皆様より、当法人に対してご寄附を賜りました。ご支援に対しまして心より感謝申し上げます。

2013 年 6 月 三菱商事株式会社 様

2013 年 10 月 伊藤忠エネクス 様

2013 年 10 月 沖電気工業株式会社 様

◎文中の写真はご本人の了解を得て掲載しています。

東京コロニーのホームページ



東京コロニー メインページ
<http://www.tocolo.or.jp/>



コロニー東村山
<http://www.colony.gr.jp/colonyhigashimurayama/>



コロニー印刷
<http://www.colony.gr.jp/>



デジタル メディアセンター
<http://www.dmc-net.jp/>



アートビリティ
<http://www.artbility.com/index.html>



東京都大田福祉工場
<http://www.tocolo.or.jp/oota/>



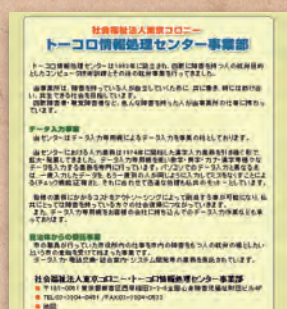
トーコロ情報処理センター職能開発室
<http://www.tocolo.or.jp/syokunou/>



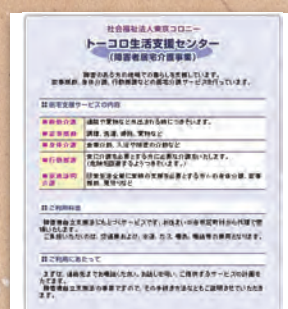
トーコロ青葉ワークセンター
<http://www.colony.gr.jp/aoba/>



東京都葛飾福祉工場
<http://www.fireman21.net/>



トーコロ情報処理センター事業部
<http://www.tocolo.or.jp/joho/>



トーコロ生活支援センター
<http://www.tocolo.or.jp/seikatu/index.html>



グループホーム / ケアホーム
<http://www.tocolo.or.jp/grouphome/index.html>



中野区仲町就労支援事業所
<http://colony.gr.jp/nakatoyoshienn/>



中野区中野福祉作業所
<http://colony.gr.jp/nakanofukusaku/>



コロニー中野
<http://colony.gr.jp/colonymakano/>